

市庁舎駐車場

利用日及び利用時間 開庁日（月曜～金曜） 午前8時30分～午後6時00分
 閉庁日（土・日・祝日・12/29～1/3） 午前9時00分～午後9時00分
 ※ 1 / 1のみ休み

駐車料金 1 来庁利用者 30分までごとに100円（用務先の確認印が必要。）
 2 一般利用者 30分までごとに200円
 3 回数駐車券 100円券22枚綴を2,000円
 ※ 回数駐車券販売所 料金所

※ 市内に居住する心身障がい者（注1）が運転し、又は同乗する自動車は1回の利用につき、2時間までの料金を免除。（手帳の提示が必要。）

高さ制限 ※ 車高2.1メートル以下の車両

（注1） 身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、または本市が発行する療育手帳の交付を受けている方が対象です。

市庁舎駐輪場（ローソン2階部分）	
利用日	年中無休
利用時間	24時間 利用可
自転車	駐車可能台数 231台 / 12時間までごとに100円（※最初の2時間は無料）
	<u>下記</u> の特殊なタイプの自転車は利用不可です。
原付	駐車可能台数 41台 / 6時間までごとに200円（※最初の2時間は無料）
	排気量125cc以下の原動機付自転車で、駐車枠（180cm × 70cm）に入るものは利用可です。 ただし、3輪以上の特殊車両については、「入出庫口のスロープ」が対応していないため、利用不可です。 <u>（2階駐輪場までのスロープの車道幅が36.5cmとなっています。）</u>
	※ 市庁舎自転車駐車場入出庫口のスロープ写真（ <u>下記参照</u> ）

以下の特殊なタイプの自転車は ご利用いただけません。

① 幅の狭いタイヤ

※駐輪機器ご利用可能タイヤ幅は18mm以上



④ 特殊タイヤ・リム・ホイール

※ロードバイク・ビーチクルーザー・ピストバイク等、特殊な形状のタイヤ・リム・ホイールの車両はご利用になれません。



② 幅の広いタイヤ

※駐輪機器ご利用可能タイヤ幅は55mm以内



⑤ 長いハンドル

※周囲の車両共々出庫できない可能性がありますので、ご遠慮ください。



③ 小径のタイヤ

※駐輪機器ご利用可能タイヤサイズは18～28インチ



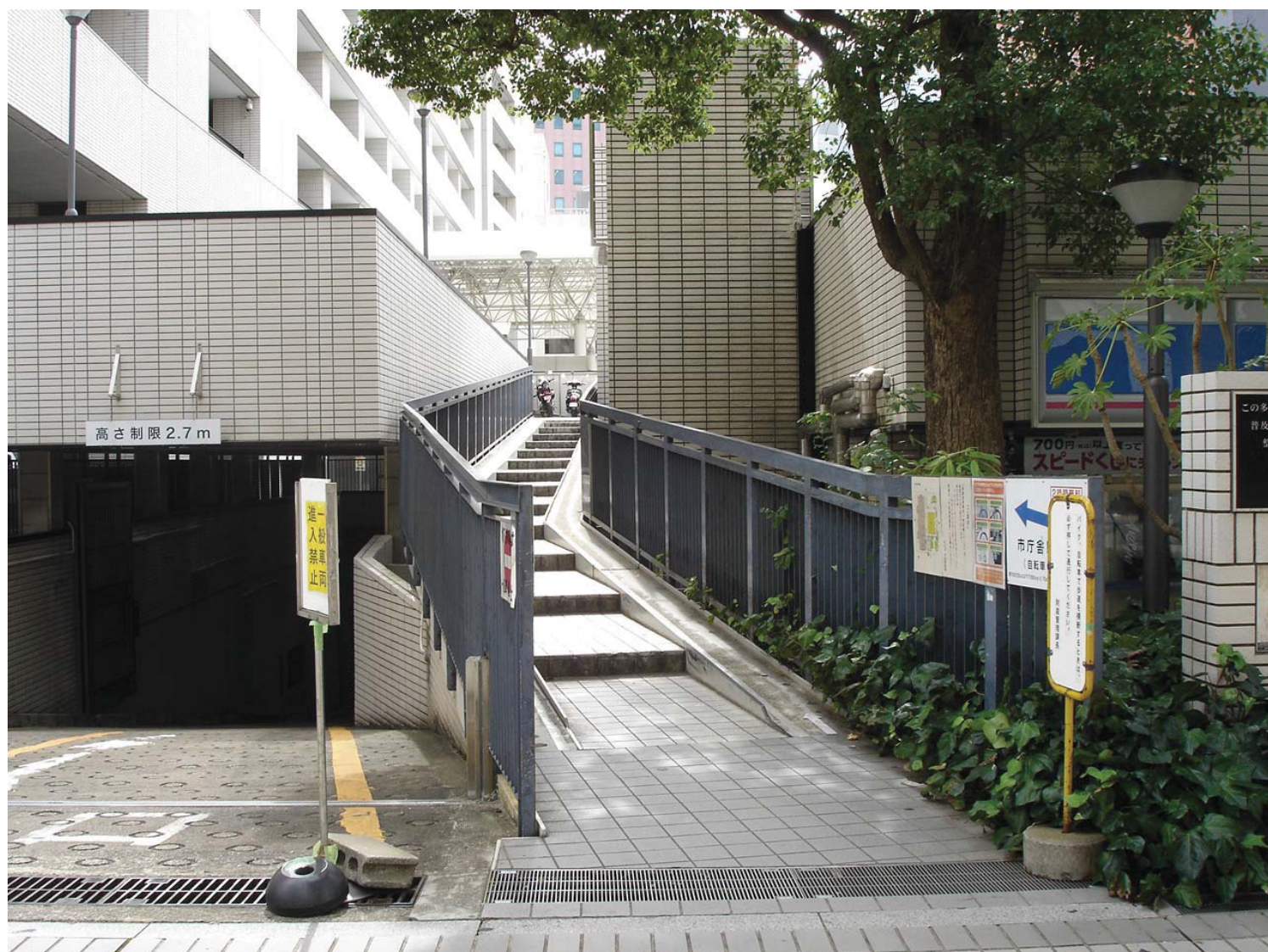
⑥ ハンドルロック

※この駐輪機システムは、ハンドルロック付きの車両に対応しておりません。



※万一、上記仕様の自転車を入庫され、出庫が出来なくなったり
自転車が破損した場合の損害等、その一切の責任は負いかねます。

駐輪場出入口



お問い合わせ先

財政局 財産有効活用部 財産管理課
福岡市中央区天神 1 丁目 8 の 1
電話番号：092-711-4173
F A X 番号：092-711-4833
zaisankanri.FB@city.fukuoka.lg.jp